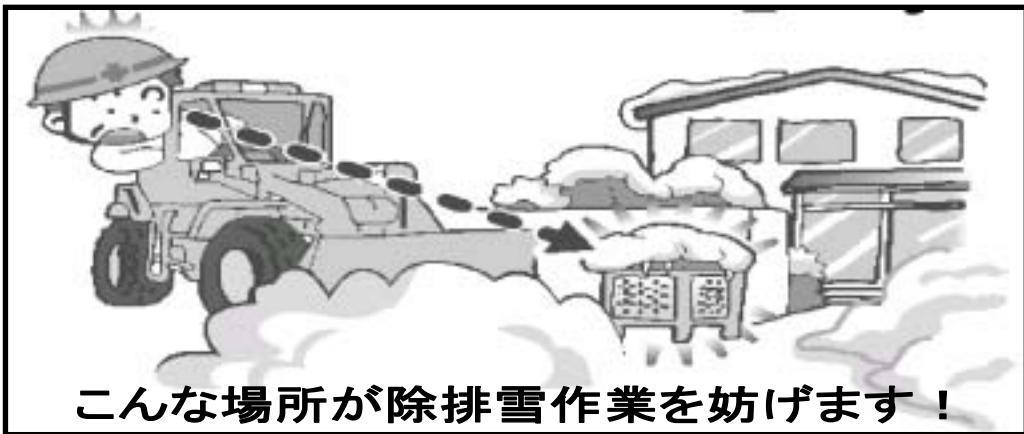


冬期間におけるごみの出し方！

ごみ保管庫等は道路敷地に置けません。必ずご自宅の敷地内に置いてください！

道路敷地（歩道上等）に「ごみ保管庫」等を設置していると、除排雪作業によって破損する恐れがあります。破損しても市は責任を負えません。

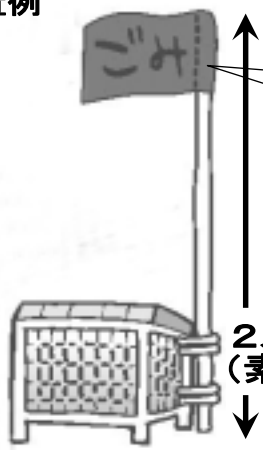


こんな場所が除排雪作業を妨げます！

積雪時の「ごみ保管庫」等の目印として「旗」の設置にご協力ください！

少しでも早い時間で収集作業を終わらせるために、皆様のご協力をお願いします。

設置例



2メートルくらいの棒
(素材は問いません)

旗の色は『赤』などの目立つ色が良いでしょう。旗は布・テープなど素材は問いません。

ふた付きの「ごみ保管庫」をお使いの皆様へ
収集作業員へは、収集後しっかりふたを閉めるように指導しておりますが、これから、風の強い日が多くなるとふたが飛んでしまうことがあります。事故防止の観点からも、ふたと本体を「ひも」などで結んでいただくよう、皆様のご協力をお願いします。

結んでください！

